

## 東向島児童館分館の指定管理者の指定について

### 1 指定する施設

東向島児童館分館  
墨田区京島一丁目44番21号

### 2 指定の期間

平成30年10月1日から平成32年3月31日まで（1年6か月）

### 3 指定管理者とする事業者の概要

- (1) 名称  
一般財団法人 本所賀川記念館
- (2) 所在地  
東京都墨田区東駒形四丁目6番2号
- (3) 代表者  
理事長 服部 榮
- (4) 法人設立  
昭和44年6月
- (5) 事業の実績（自治体からの受託運営）
  - ア 本区での実績  
平成17年度～ 東向島児童館指定管理者
  - イ 他自治体からの受託運営  
港区港南子ども中高生プラザ、港区高輪子ども中高生プラザ

### 4 選定経過及び選定理由

#### (1) 募集について

現指定管理者による施設の管理運営状況について、主管部検討部会による評価を踏まえ、選定委員会において審議した結果、区が定める水準を充たしており、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第3号に該当するため、公募によらずに指定管理者の候補者を選定することとした。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱（抄）

（公募によらない指定管理者の指定）

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別の事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。

(3) 指定管理者となり得る適格な事業者が他に存在しない場合

#### (2) 選定経過

選定委員会において、応募事業者からの申請書類（事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等）及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。

#### (3) 選定結果及び理由

審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、東向島児童館分館の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

### 5 業務計画の概要

#### (1) 管理運営の方針

児童館は遊びを通して、健全育成を図る場所であり、多世代が交流することで豊

かな情操や社会性が育つ場所とする。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

(ア) 乳幼児の健全な発達を促すために、身体の成長促進及び情緒や社会性を育む。

(イ) 小学生の身体機能の発達を増進させるための、効果的な運動・遊びになるように指導及び補助を行う。

(ウ) 大型遊具を使用して、子どもたちが挑戦心や達成感を得られるようにする。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

(ア) 指定管理料（提案額）：30年度 34,766,624円

31年度 70,438,602円

(イ) 時間制利用の分館、自由利用の本館の特長を活かし、利用者のニーズに合わせた居場所を提供し、利用者の様子や相談事を共有し、連続した支援体制を構築する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

(ア) 法人が管理運営する児童館に設置しているクライミングウォールで研修及び指導を行っている職員を配置する。

(イ) 常勤職員は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条第2項を満たす者を配置し、さらなる質の向上のために全体研修、部門別研修、館内研修等実施する。

【参考】現指定管理者による施設の管理運営状況（東向島児童館本館）

(1) 施設の利用状況・指定管理料の推移

ア 利用者数

利用者 \ 年度	26年度	27年度	28年度
幼児	6,387人	6,934人	6,865人
小学生	25,875人	29,710人	30,364人
中高生・一般	16,663人	18,534人	17,305人
合計	48,925人	55,178人	54,534人

イ 指定管理料

26年度	27年度	28年度
76,614,890円	86,968,295円	90,537,905円

(2) 管理運営状況に関する評価

ア 業務運営について

(ア) 児童館行事など地域の協力を得ることにより、世代間交流を図っている。

(イ) 乳幼児事業では、年齢別クラスのほか公園を活用した移動児童館と多様な事業で、地域に根ざした活動を行っている。

(ウ) その他、業務運営について要求水準どおりに実施されている。

イ 運営体制・管理体制について

(ア) 事業計画に基づく適正な職員配置を行い、また、人材育成としての研修も確実にしている。

(イ) その他、運営・管理体制について要求水準どおり実施されている。

# 審査結果

審査項目ごとの合計点による審査

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	一般財団法人 本所賀川記念館
1 利用者サービスの向上(44点×9人=396点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能なか (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	286点
2 効率的・効果的な施設の運営(36点×9人=324点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (6) 東向島児童館分館として、本館の社会的資源等を効率的・効果的に活用した運営がされているか	235点
3 事業計画の遂行能力(20点×9人=180点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	127点
合計点 (100点×9人=900点)	648点